

| | | |
|----------|----------|-----------------------------|
| 提出 順番 | No. 8 | 平成28年2月26日 (午前)・午後10時00分 |
|----------|----------|-----------------------------|

平成28年2月26日

幕別町議会議長 芳 滝 仁 様

幕別町議会議員 荒 貴 賀



一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 |
|----------------------------------|---|
| <p>国民健康保険の広域化に伴う、今後の町の取組について</p> | <p>市町村が運営してきた国民健康保険は、2018年度から都道府県が財政運営の責任主体となります。市町村は資格管理・保険給付・保険料率の決定・賦課・徴収・保険事業等、地域における事務は引き続き担うとのこととなり、市町村間の保険料の違いも残ることになりました。政府が「都道府県化」を求める過程で、全国知事会は、高すぎる保険料という「国保の構造的問題」があるとして、抜本的な公費の投入を要求し、2015年度から1700億円の財政支援が実施され、2018年度には3400億円の公費が投入されることになりました。</p> <p>厚労省は2015年度の保険者支援の資料のなかで「これに伴い、被保険者の保険料負担の軽減やその伸びの抑制が可能」と記しています。</p> <p>幕別町では、2015年度で全住民の29%が国保に加入し、国保加入者の53%が年間所得100万円以下、23%が200万円以下という生活実態であり、国保世帯全体の17%である、743世帯で滞納があります。</p> <p>高すぎる保険料、払えない窓口負担、この実態を改善していくことは住民の命と健康を守るためにも必要であり、次の点について伺います。</p> <p>①国の2015年度の財政支援による町民の対象世帯数は。 ②一部負担金減免制度の実績は(窓口負担軽減・国保法第44条による規定)</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>③地方の裁量権をいかし、町民負担の軽減につなげるために、これからも必要に応じた一般財源の繰り入れを。</p> <p>④介護保険のような「境界層措置」を設けるべきではないか。</p> <p>⑤ 「均等割」は子どもが多い世帯ほど国保税の負担が重くなり、子育て支援に逆行している。負担割合の引き下げを。</p> <p>⑥広域化に向けての準備はどこまで進められているか。</p> |
|--|--|